

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

- ・鈴川小学校ほか14校の小中学校について、防犯カメラを設置し、学校生活における児童生徒の安全性の向上を図る。
- ・第二小学校校舎屋根について、下地に著しい劣化が認められ校舎内の複数箇所雨漏りが発生しており、児童の安全確保に支障を来すため、屋根改修を行い安全性の確保を図る。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		36 校
中学校		15 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		1 校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	52 箇所
	学校武道場	14 箇所
	社会体育施設	6 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年5月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づき評価を実施し、評価結果は、市のホームページ等で公表する。
--

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針			事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度(予定)	備考	
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間(契約～完成)	(㎡、箇所等)	うち、補助対象面積等	(千円)			うち、対象内実工事費(千円)
第二小学校	(2)	32	防災機能強化			R6.2～R6.3	1	1	63,074	63,074	令和5年度	
鈴川小学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	校	R	R6.2～R6.3	1	1	4,989	4,989	令和5年度	
鈴川小学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	屋	S	R6.2～R6.3	1	1	852	851	令和5年度	
金井小学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	校	R	R6.2～R6.3	1	1	5,841	5,841	令和5年度	
南小学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	校	R	R6.2～R6.3	1	1	4,994	4,994	令和5年度	
西小学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	校	R	R6.2～R6.3	1	1	4,564	4,564	令和5年度	
西小学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	屋	S	R6.2～R6.3	1	1	430	429	令和5年度	
第二中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	校	R	R6.2～R6.3	1	1	4,575	4,575	令和5年度	
第二中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	屋	S	R6.2～R6.3	1	1	848	847	令和5年度	
第三中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	校	R	R6.2～R6.3	1	1	4,284	4,284	令和5年度	
第三中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	屋	S	R6.2～R6.3	1	1	2,514	2,513	令和5年度	
第四中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	校	R	R6.2～R6.3	1	1	4,991	4,990	令和5年度	
第四中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	屋	S	R6.2～R6.3	1	1	1,279	1,279	令和5年度	
第六中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	校	R	R6.2～R6.3	1	1	5,934	5,934	令和5年度	
第六中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	屋	R	R6.2～R6.3	1	1	864	863	令和5年度	
第七中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	校	R	R6.2～R6.3	1	1	4,573	4,573	令和5年度	
第七中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	屋	S	R6.2～R6.3	1	1	1,268	1,267	令和5年度	
金井中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	校	R	R6.2～R6.3	1	1	5,039	5,039	令和5年度	
金井中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	屋	S	R6.2～R6.3	1	1	802	801	令和5年度	
高橋中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	校	R	R6.2～R6.3	1	1	4,210	4,210	令和5年度	
高橋中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	屋	S	R6.2～R6.3	1	1	2,060	2,059	令和5年度	
蔵王第一中学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	校	R	R6.2～R6.3	1	1	4,573	4,573	令和5年度	

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

- ・村木沢小学校校舎外壁について、クラックが発生し剥落の危険性があるため、事故防止対策として校舎西側等の外壁の改修工事を行い安全性の確保を図る。
- ・第六中学校屋内運動場屋根について、シート防水が劣化し、雨漏りが発生しているとともにシート防水を押さえるための笠木が外れかかっている。笠木がグラウンド及びプールへ落下の危険性があるため、屋根改修を行い安全性の確保を図る。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		36 校
中学校		15 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		1 校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	52 箇所
	学校武道場	14 箇所
	社会体育施設	6 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年5月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づき評価を実施し、評価結果は、市のホームページ等で公表する。</p>
